

# 東広島市中期財政運営方針

令和6年11月  
東広島市

# 目 次

1 策定の趣旨	1
2 方針の位置付け	2
(1) 方針の位置付け	2
(2) 計画期間	2
3 財政の状況	3
(1) 各種財政指標の状況	3
(2) 歳入・歳出決算額の推移	7
(3) 財政状況（財政指標）の分析	8
(4) 今後の収支見通し（令和7年度～令和12年度）	8
(5) 財政運営における課題	9
4 財政運営の方針	10
(1) 基本的な考え方	10
(2) 持続可能な財政基盤構築へ向けた具体的対応	10
5 将来的な財政収支見通しと目標値	12
(1) 財政収支見通し（財政推計）	12
(2) 財政運営における目標値	14
6 予算編成における留意事項	15

## 1 策定の趣旨

本市は、平成 17 年の 1 市 5 町の合併以降、大きく変動する社会情勢の中で、数多くの社会経済的危機に直面してきました。

平成 21 年に社会を震撼させたリーマンショックに始まり、平成 24 年の市内大手半導体企業の経営破綻、平成 30 年 7 月豪雨災害の発生、そして令和 2 年から続いている新型コロナウイルス感染症の流行など、危機の態様も多岐にわたっており、予測のできない事態が発生する度に多くの財政需要が求められる局面が生じてきました。

こうした中、本市は現在に至るまで、地域経済の好循環を念頭に置いた投資を継続するとともに、行財政改革による事務事業の見直し及び有利な財源の活用による一般財源の縮減に一貫して取り組んできた結果、一定程度の基金現在高を確保しつつ、堅実な財政運営を続けてきました。

しかしながら、昨今の本市を取り巻く社会情勢は、海外情勢の不安定化に端を発した物価高騰が賃金上昇を上回るなど、消費も力強さを欠いており、大変厳しい状況が続いています。

これまで上がらなかった賃金や物価に動きがみられ、日本経済の緩やかな回復が期待されている一方で、海外経済の下振れによるリスク等も残っており、将来において財政運営に及ぼす影響は不透明な状況にあります。

このような状況下において、第五次東広島市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた各施策を着実に実行していくため、本市の財政状況の現状を的確に分析することで、将来の収支見通しや投資可能額を把握し、中期的な視点での財政運営の健全性確保や財政基盤の強化を目指して、『東広島市中期財政運営方針』を策定します。

## 2 方針の位置付け

### (1) 方針の位置付け

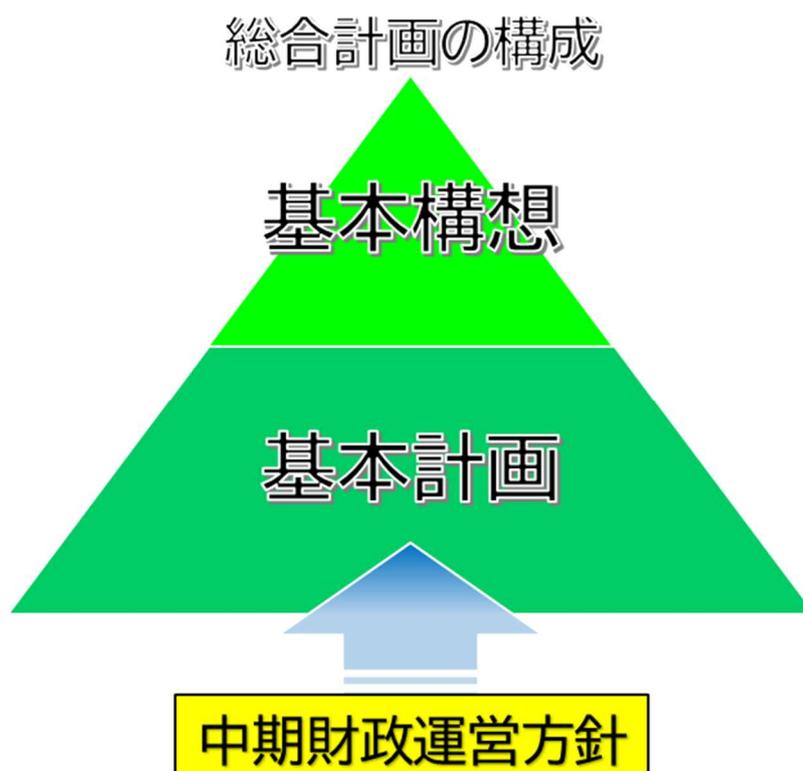
#### ○第五次東広島市総合計画との関係性

本市の最上位計画は、第五次東広島市総合計画であり、本市の将来都市像を実現するために、5本の柱を軸としたまちづくり大綱に沿った取組みを実施しています。

また、まちづくり大綱で示した方向性等を実現するために、それぞれの柱（づくり）における個別計画等に基づき、各施策を展開しています。

これらの施策を進めるに当たり、財政的視点を踏まえ、将来都市像の実現に向けて起こりうる様々な社会情勢の変化に、柔軟に対応する財政運営を行っていくための指針となるのが、本方針です。

【 最上位計画である第五次東広島総合計画を支える中期財政運営方針 】



### (2) 計画期間

令和7年度～令和12年度

### 3 財政の状況

#### (1) 各種財政指標の状況

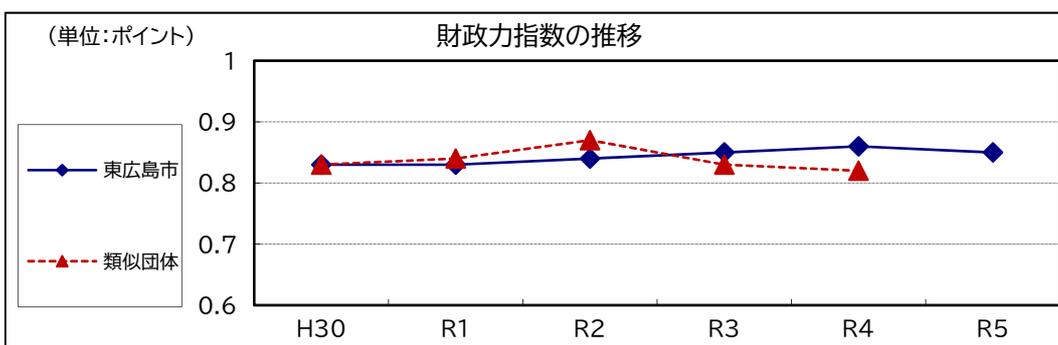
○令和5年度決算までの指標推移及び類似団体比較

##### 【財政力指数】（普通会計）

地方公共団体の財政力を示す指数であり、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があることとなります。

(単位：%)

区分/年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
東広島市	0.83	0.83	0.84	0.85	0.86	0.85
類似団体	0.83	0.84	0.87	0.83	0.82	



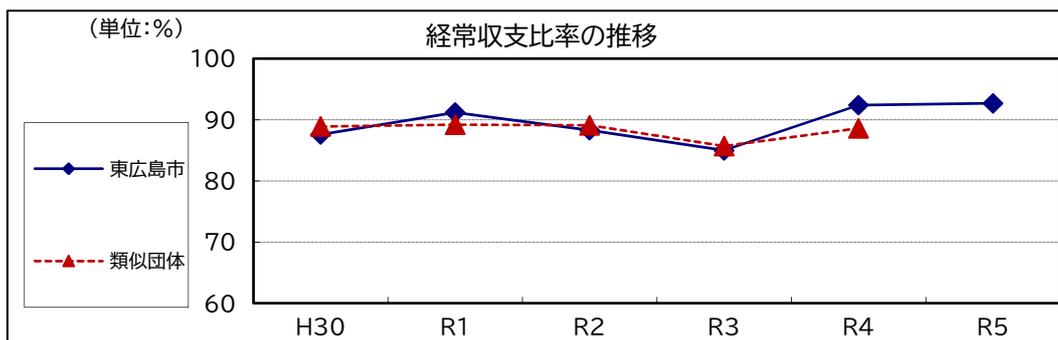
##### 【経常収支比率】（普通会計）

財政構造の弾力性を測る指標であり、この比率が低いほど一般財源が臨時的な財政需要に対して余裕を持つこととなります。

(単位：%)

区分/年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
東広島市	87.6 ※(89.0)	91.2	88.3	85.0	92.4 ※(90.8)	92.7
うち人件費	25.5	26.2	26.1	24.8	26.6	26.4
うち扶助費	10.3	10.7	9.9	9.7	11.0	11.9
うち公債費	18.1	19.2	18.5	17.7	19.0	18.1
うち物件費	15.9	16.5	15.8	15.8	18.4	18.3
類似団体	88.9	89.2	89.1	85.7	88.6	

※令和4年度の経常収支比率92.4%は、平成30年度の普通交付税の錯誤額を除いた場合、90.8%となる。  
一方、平成30年度の経常収支比率は、普通交付税の錯誤額を反映した場合、89.0%となる。

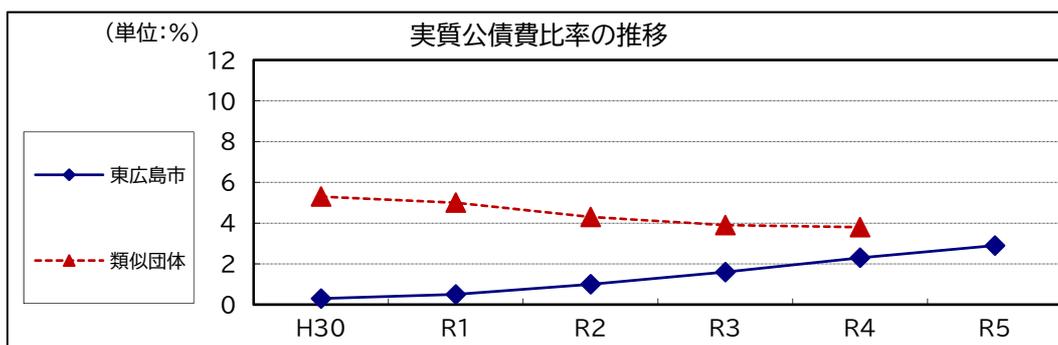


【実質公債費比率】（一般会計等）

元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、18%以上になると地方債の発行に許可が必要となります。

(単位：%)

区分/年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
東広島市	0.3	0.5	1.0	1.6	2.3	2.9
類似団体	5.3	5.0	4.3	3.9	3.8	

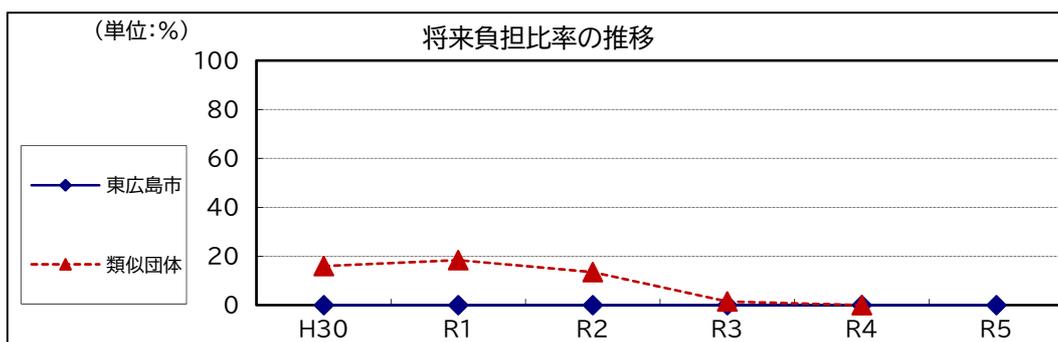


【将来負担比率】（一般会計等）

将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、350%を超えると早期健全化団体となります。

(単位：%)

区分/年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
東広島市	-	-	-	-	-	-
類似団体	16.0	18.4	13.5	1.5	-	

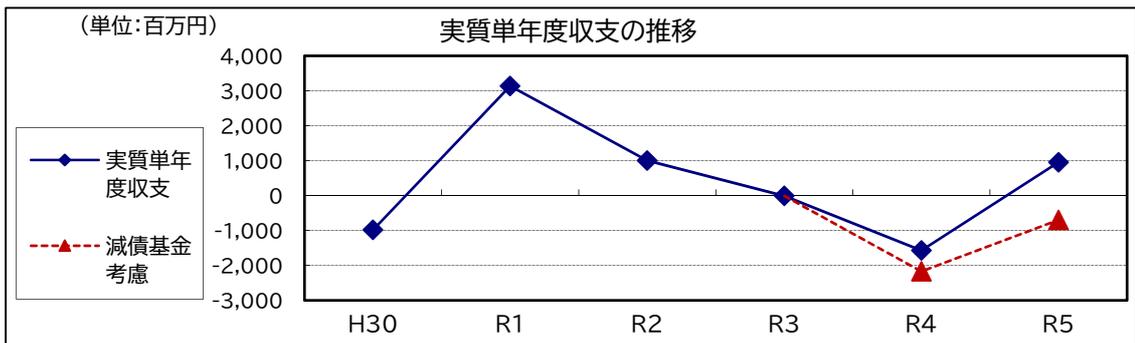


【実質単年度収支】（普通会計）

単年度収支から財政調整基金への積立てや繰入れ、地方債の繰上償還の影響を考慮したもので、収支だけでは把握できない財政運営の実態を見るための指標です。

（単位：百万円）

区分/年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実質単年度収支 (A+B+C-D)	△984.6	3,135.4	1,001.6	△11.0	△1,571.9	950.8
A 単年度収支	△419.3	2,710.5	△1,058.6	△19.8	△2,080.7	469.2
B 財政調整基金積立金	634.7	424.9	2,016.3	8.8	508.8	194.6
C 地方債繰上償還	0	0	43.8	0	0	287.1
D 財政調整基金繰入金	1,200.0	0	0	0	0	0
E 減債基金繰入金	0	0	0	0	600.0	1,650.0
【減債基金繰入金考慮】 実質単年度収支 (A+B+C-D-E)	△984.6	3,135.4	1,001.6	△11.0	△2,171.9	△699.2

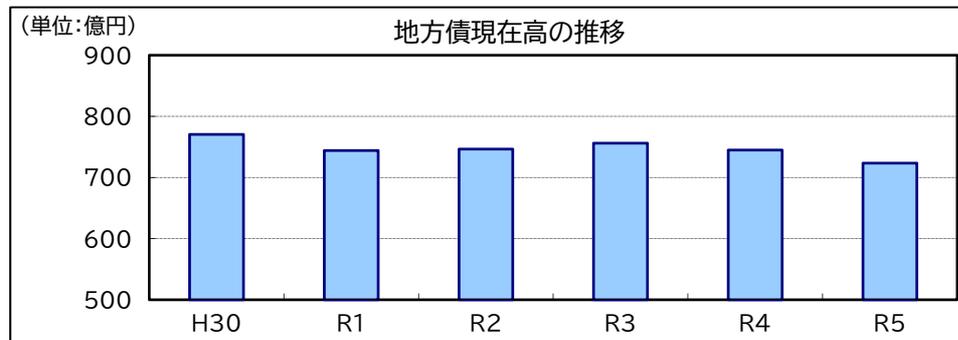


【地方債現在高】（普通会計）

各年度末の地方債現在高を表しています。

（単位：億円）

区分/年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
東 広 島 市	770.4	744.0	746.4	756.2	745.0	723.6

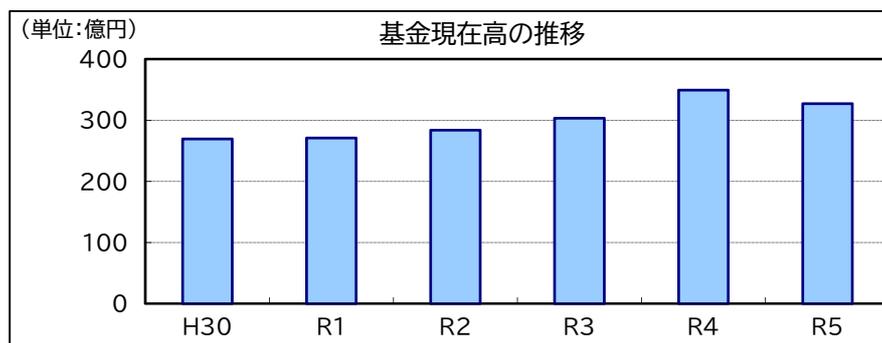


【基金現在高】（普通会計）

各年度末の基金現在高を表しています。

（単位：億円）

区分/年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
基金現在高 総額	269.3	271.0	283.7	303.3	349.2	327.0
財政調整基金	128.2	132.5	152.7	152.7	157.8	159.8
減債基金	21.6	21.6	21.7	30.8	24.8	10.2
地域振興基金	67.4	66.4	62.9	61.8	62.0	59.1
公共施設総合管理基金	32.9	32.7	30.3	41.9	45.0	39.0
水道事業整備基金	—	—	—	—	48.0	48.0

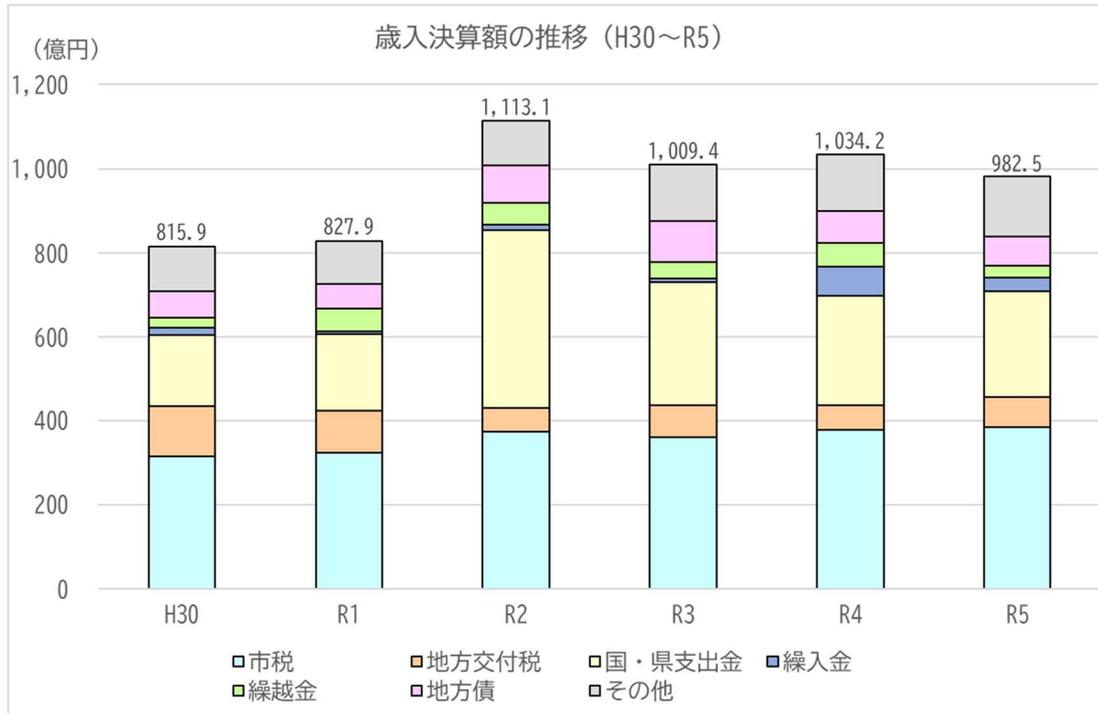


## (2) 歳入・歳出決算額の推移

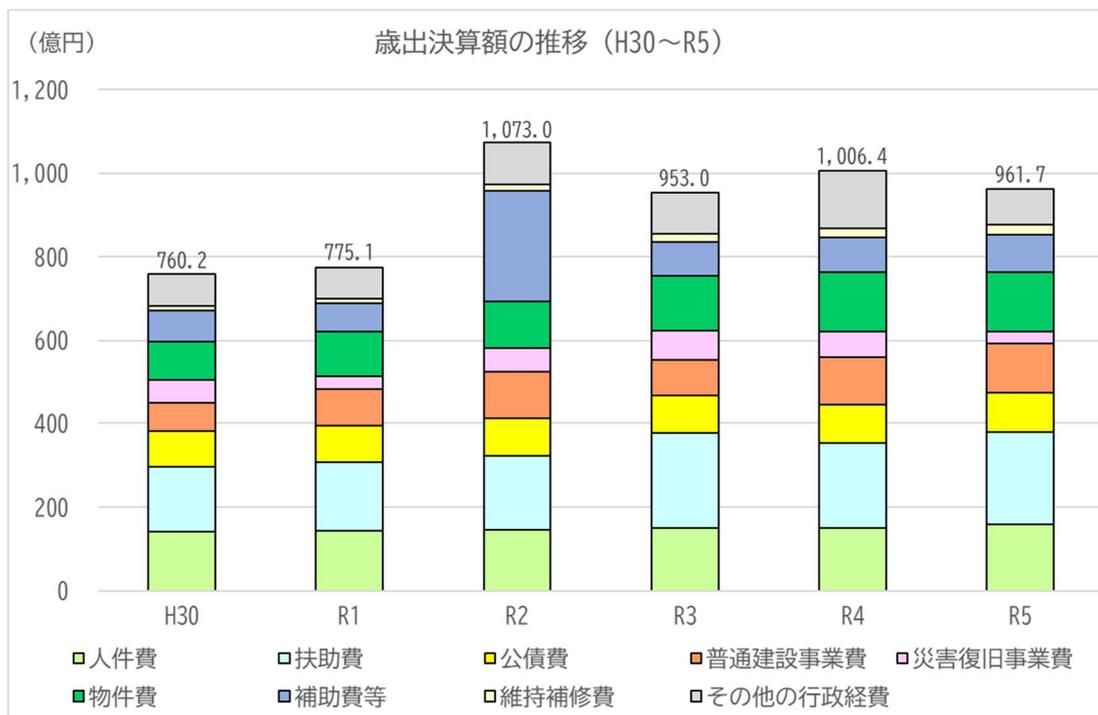
平成30年度に発生した豪雨災害及び令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症に関する対応等により、歳入・歳出ともに大幅に決算額が増加しました。

また、災害対応及び新型コロナウイルス感染症への対応の収束により決算額の減少を見込んでいましたが、令和5年度以降は、物価高騰等への対策の影響が決算額を押し上げたこともあり、依然950億円を超える額となっています。

### 【歳入】



### 【歳出】



### (3) 財政状況（財政指標）の分析

決算から示される財政指標は、類似団体等と比較して概ね良好ですが、指標によっては注意すべき傾向が表れています。

指標	分析
財政力指数	類似団体と比較して、良好な値で推移。
経常収支比率	豪雨災害及び新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の変化により大きく変化している。それらが終息してきた令和4年度以降は、算出の分子となる経常経費充当一般財源が増加していることから悪化傾向。
実質公債費比率	地方債が発行制限となる基準値（18%）よりは低い数値で推移しているが、一般財源を充てる公債費の増により、令和元年度以降は毎年度増加。
将来負担比率	充当可能財源等が将来負担額を上回っており、該当なし。
実質単年度収支	減債基金を収支の調整的に活用しているため、令和5年度はプラスとなったが、減債基金の繰入れがなかったとした場合、令和5年度はマイナスとなり、3年連続のマイナス収支。
地方債現在高	災害復旧事業債等の高額な借入があったが、合併特例事業債や臨時財政対策債等の高額な償還が続いていることから総じて減少。
基金現在高	剰余金の計画的な基金積立てにより増加し、特に財政調整基金は、類似団体と比較しても現在高が多い。しかし、令和5年度において繰入れ額が積立額を上回ったことから、基金現在高の総額が減額に転換。

### (4) 今後の収支見通し（令和7年度～令和12年度）

第五次東広島市総合計画（後期基本計画）の人口目標推計を基に計画期間の収支見通しを推計した結果、歳入額の増を上回る歳出額の恒常的な増加が見込まれます。

歳入	推計
歳入全体	全体額としては増加傾向であるが、市税は横ばい。
国・県支出金	扶助費等の実施状況に応じて推移。
地方債	今後も大規模な投資を見込み、実施状況に応じて推移。
歳出	推計
人件費	職員適正化計画に基づく採用計画及び会計年度任用職員の増員等、加えて民間給与の上昇に準じて増加傾向。
扶助費	制度改正や人口目標推計に基づく対象人口の増加等により増加傾向。
物件費	民間活力の活用や、近年の物価高騰（労務単価の増）等による委託料等の増により増加傾向。
普通建設事業費 維持補修費	部局マネジメントによる効果的な予算執行に努めつつ積極的な投資を見込み、物価高騰等により増加傾向。

(5) 財政運営における課題

財政状況の分析結果等から、中期的な視点では、次のような課題があります。

ア 財政指標等

- ・ 経常収支比率 : 人件費、扶助費及び物件費等における経常経費の増加に伴う悪化
- ・ 実質公債費比率: 積極的な施設整備による地方債発行額の増加に伴う悪化
- ・ 基金現在高 : 計画期間において大幅に減少

イ 歳入

- ・ 特定の企業に依存した市税収入
- ・ 新たな財政需要に対して柔軟な対応を可能とする財源の減少

ウ 歳出

- ・ 社会情勢等による恒常的な歳出額の増加
- ・ 公共施設の整備、長寿命化及び維持管理等に要する経費の増加
- ・ 多様化する行政需要への対応（施策展開）による経費の増加

## 4 財政運営の方針

### (1) 基本的な考え方

地域経済の活性化と市民の幸福感に繋がる生活基盤を構築するために、積極的な施策を展開する中、物価高騰等の急速な社会情勢の変化により、財政状況に課題が生じてきました。

この課題に対応するため、歳入面・歳出面の取組みを推進することによって一般財源の不足を解消するとともに、突発的な社会経済状況の変化に柔軟に対応できる財政基盤を構築し、自立した持続可能な財政運営を目指します。

#### ア 積極的な事業推進による地域経済の活性化による歳入の創出

- ・次世代学園都市構想の実現に向けた積極的な投資
- ・新たな価値の創出を目指した、豊かな自然環境と都市基盤機能との相互作用・活性化への効果的な投資

#### イ 持続可能な財政基盤の構築

- ・効果の低い事業の廃止による経常経費の抑制
- ・最新技術の活用による効果的かつ効率的な施策展開
- ・将来世代へ過度な負担を強いることのない健全な財政運営
- ・安定した財政運営を行うために必要な財政調整基金現在高の確保

### (2) 持続可能な財政基盤構築へ向けた具体的対応

歳入・歳出の両面に係る取組みを実施し、持続可能な財政基盤の構築を目指します。

#### ア 歳入面の取組み

##### ○市税収入等の確保策の検討

- ・新たな産業団地の整備に対する投資等による経済成長の促進
- ・ふるさと納税の推進
- ・収納率の維持・向上

##### ○地方交付税や国・県支出金について、あらゆる機会を通じて国・県等へ働きかけを行うことにより、必要な義務的経費等の財源を確保

##### ○有利な地方債の積極的な活用による普通建設事業の財源の確保

##### ○税外収入の確保策の検討

- ・使用料及び手数料の定期的な点検・調査
- ・公有財産の有効活用（売却・一時的な貸付）の推進
- ・新規広告料等の新たな収入の確保

## イ 歳出面の取組み

### ○経常経費の縮減

- ・ 目的別事業群・基盤事業のP D C Aに基づく積極的な事務事業の見直し
- ・ 一般財源を用いる事業について、積極的な検証等の実施
  - ⇒単独事業：抜本的な見直し（物件費、扶助費等）
  - ⇒補助事業：P D C Aに基づく効果検証等の実施・事業見直し

### ○枠配分方式での予算編成の実施による普通建設事業の推進

### ○公共施設の維持管理等におけるファシリティマネジメント（予防保全を含む）の推進

### ○人件費の適正化

- ・ 行政需要に対応した職員の適正配置
- ・ 最新技術の導入に伴う効率的な事務執行等による時間外勤務の縮減
- ・ 会計年度任用職員の役割・配置の適正化

### ○民間活力の適正な活用

### ○全庁横断的な業務改善の実施

## ウ 基金管理に関する取組み

計画期間（令和7年度～令和12年度）においては、激動する社会情勢への対応や、市の発展に必要な施策を展開するために、計画的な基金運用を行います。

将来的には自立できる財政基盤の構築を目指すことから、並行して基金の繰入れ等の特別な財源対策に頼らない財政運営への移行に取り組みます。

そのためには、計画的な基金運用が必要であり、次の取組みを行います。

### ○財政調整的基金（財政調整基金、減債基金）の運用

両基金は、計画期間のうち特に初期においては積極的に活用し、安定した財政運営に努めます。また、財政調整基金の各年度末現在高は、標準財政規模の1割程度（約50億円）を確保します。

### ○特定目的基金の運用

今後も継続的に大規模な都市基盤整備や施設整備が見込まれることから、決算剰余金を計画的に特定目的基金へ積み立て、将来的な大規模事業等へ活用します。

### ○その他の基金の運用

これまで債券運用してきた合併特例事業基金40億円が、令和6年度末に満期となることから、地域振興基金として目的に沿った計画的な運用を実施します。

## 工 地方債現在高に関する取組み

地方交付税の措置がある財源上有利な地方債を積極的に活用して、普通建設事業等を推進していきます。

しかしながら、今後、大型投資が見込まれる中、厳しい財政状況を鑑みるとともに、過疎対策事業債（令和8年度まで）等の有利な地方債の終了が予定されていることもあり、世代間の公平性と将来負担の最適化のバランスを見極めながら、交付税措置がない資金手当債の借入も検討します。

また、地方債の発行については、今後、段階的に市場金利が上昇していくことが見込まれるため、これまで以上に計画性をもった運用を図ります。

## 5 将来的な財政収支見通しと目標値

### (1) 財政収支見通し（財政推計）

4（2）に示した「持続可能な財政基盤構築へ向けた具体的対応」により、次の効果を見込み、計画期間中の投資可能額を把握するために、財政収支見通しを推計しました。

#### ○歳入

- ・市税収入等の確保
- ・地域経済の活性化・雇用創出等による税源のかん養
- ・国・県等の財政支援制度の積極的活用

#### ○歳出

- ・事務事業見直しによる一般財源の節減
- ・部局マネジメントによる効果的かつ効率的な事業推進
- ・内部管理経費の節減

■財政収支見通し（当初予算ベース、普通会計：令和7年度～令和12年度）

（単位：億円）

区分		R6 (当初予算)	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	市税	374	380	397	397	385	386	386
	地方交付税	65	64	54	54	62	61	60
	国・県支出金	233	297	265	269	257	261	263
	地方債	89	96	90	81	71	70	68
	うち臨時財政対策債	4	4	3	3	4	4	4
	その他	149	145	143	144	143	144	144
	合 計	910	982	949	945	918	922	921
歳出	義務的経費	464	477	477	479	477	478	472
	人件費	166	165	165	166	167	168	169
	扶助費	209	224	225	226	227	233	235
	公債費	89	88	87	87	83	77	68
	投資的経費	172	203	175	166	131	129	127
	うち普通建設事業費	153	198	171	161	126	125	124
	その他経費	353	391	380	377	379	375	378
	うち物件費	147	162	154	157	156	156	155
	うち補助費等	96	114	109	99	102	97	99
	うち維持補修費	26	26	26	27	27	27	27
	合 計	989	1,071	1,032	1,022	987	982	977
財政収支（歳入－歳出）	△ 79	△ 89	△ 83	△ 77	△ 69	△ 60	△ 56	

■基金及び地方債の年度末現在高見通し（決算ベース、普通会計）

（単位：億円）

区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基金現在高（年度末）	292	248	215	186	162	145	133
うち財政調整基金	145	117	96	78	64	56	54
地方債現在高（年度末）	697	678	658	633	605	584	571

## (2) 財政運営における目標値

前述した財政運営における課題を解決しつつ、社会情勢等の変化に伴う新たな行政需要に柔軟に対応し、持続可能な財政運営を行うために、次のとおり目標を定めます。

区分	財政指標等	目標値 (令和12年度)	参考 (令和5年度)
①弾力性のある財政構造の堅持	経常収支比率	95.0%以下	92.7%
②将来負担の抑制	実質公債費比率	5.0%以下	2.9%
③安定した財政運営の確立	財政調整基金現在高	50億円以上	159.8億円
④自立した財政基盤の構築	実質単年度収支	プラス収支	+9.5億円

### 【目標値の考え方】

#### ○経常収支比率

社会情勢の変化に伴う義務的経費等の増加により、計画期間中に経常収支比率の悪化を見込みますが、一定程度の弾力性が堅持できる目標値として「95.0%以下」に設定します。

#### ○実質公債費比率

公共事業への投資を積極的に推進することから、計画期間中に実質公債費比率の悪化を見込みますが、将来負担が過剰とならない目標値として「5.0%以下」に設定します。

#### ○財政調整基金現在高

計画期間中に基金の取崩しを見込んでいますが、財政運営上のリスクに対応するために、計画最終年度末における財政調整基金現在高を目標値として「50億円以上」に設定します。

なお、この額は、標準財政規模の約10%を目安とするとともに、過去に直面した経済的危機（リーマンショック・市内大手企業の経営破綻）や災害（平成30年7月豪雨災害）等において、一時的に大きな財政需要が必要となった際に繰り入れた財政調整基金額等を考慮しています。

#### ○実質単年度収支

財政運営の健全性と基金に頼らない自立した財政運営が可能となる、財政基盤の構築の判断指標として設定します。

目標値は、プラス収支であることが前提ではありますが、社会情勢の変化等でやむを得ずマイナス収支となった場合であっても、翌年度にはプラス収支となるよう取り組むものとしします。

## 6 予算編成における留意事項

今後6年間の財政収支見通しを踏まえ、本方針で示した取組み等を着実に実行する予算編成を行います。

しかしながら、今後の経済情勢や財政需要の変化は予測が困難な面もあることから、本方針策定後の予算編成時には、適宜当該変化等を反映させた予算編成方針を示していきます。

この考えのもと、毎年積極的かつ効果的な財政運営に取り組みますが、本方針策定時に予測が困難な変化等が生じた際は、市民サービスへの影響を考慮しながら、あらゆる経費について抜本的な見直しを検討します。